証券コード　9417
平成30年９月11日

株　主　各　位

大阪市西区靭本町２丁目３番２号
株式会社スマートバリュー
代表取締役社長　**渋　谷　　順**

第７１期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年９月26日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　　平成30年９月27日（木曜日）午前10時（受付開始は午前９時～）
2. **場　　所**　　大阪市中央区北浜１丁目８番16号 大阪証券取引所ビル３階　北浜フォーラム
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. **目的事項**

報告事項　　第71期（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　　剰余金の処分の件
第２号議案　　定款一部変更の件
第３号議案　　取締役７名選任の件
第４号議案　　監査役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.smartvalue.ad.jp/）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（自　平成29年７月１日
至　平成30年６月30日）

1. 会社の現況に関する事項

(1)当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府等の各種施策効果を背景に、雇用や所得環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、金融資本市場の変動や海外経済の不確実性等の影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況となりました。

国内クラウドサービス（注１）市場におきましては、2016年度（2016年４月～2017年３月）の市場規模は、前年度比38.5％増の１兆4,003億円と大きく成長いたしました。引き続き中小・中堅企業のクラウドサービス利用が特に拡大しており、企業内の既存システムのクラウド移行が加速することから、2021年度までの年平均成長率は20.6％となり、2021年度には2016年度の2.6倍の３兆5,713億円に成長すると予測されております（出典：株式会社MM総研「国内クラウドサービス需要動向（2017年12月）」）。

国内携帯電話販売市場におきましては、2017年度（2017年４月～2018年３月）の国内携帯電話端末の総出荷台数は3,746万台（前年度比2.7％増）となり、６年ぶりの増加となりました。今後は次世代通信規格"5Gサービス"の一部導入による回復に伴って総出荷台数は増加が見込まれており、更なる市場競争の激化が予想されております（出典：株式会社MM総研「2017年度国内携帯電話端末出荷概況(2018年５月)」）。

このような情勢のなか、当社の当事業年度の業績は、売上高は7,305,867千円（前期比11.7％増）、営業利益は381,503千円（同38.8％増）、経常利益は375,842千円（同36.2％増）となりました。

また、事業構造改革の一環としてデータセンター事業の戦略の見直しを行い、今後は業務提携先データセンターを利用し、クラウド事業のサービスレベルの維持・向上を進めていくことがお客様のニーズにお応えする最適なソリューションの提案につながるとの判断に至り、当事業年度においてデータセンターファシリティの譲渡を行いました。この譲渡による固定資産売却益342,749千円を特別利益に、また、業務提携先データセンターの利用への移行に伴う費用として事業再編引当金繰入額63,664千円及び事業再編費用137,173千円を特別損失に計上したこと等により当期純利益は324,772千円（同80.0％増）となりました。

なお、当事業年度におけるセグメント別の業績は次のとおりです。

＜クラウドソリューション事業＞

クラウドソリューション事業におきましては、オープンガバメント（注２）を見据えた特定業種業務向けSaaSとしてサービス提供を行う自治体及び公的機関向けの地域情報クラウド、仮想化技術を用いてクラウドサービスの基盤を支えるクラウドプラットフォーム（注３）、安全運転支援機器の販売をベースに、車載関連に特化したデータを収集・活用してサービス提供を行うモビリティ・サービス（注４）を推進してまいりました。

平成29年12月末には、マーソ株式会社より「法人企業向け従業員健康管理支援サービス事業」を譲受け、企業や地域住民の健康寿命の延伸や健康維持増進を支援するヘルスケアサポートを開始いたしました。今後はクラウドソリューション事業の一角とし、他のクラウドサービスと組み合わせたデータの利活用等による収益機会の拡大を図ってまいります。

地域情報クラウドでは、積極的なオープンガバメントの推進に伴って市場競争が激化するなか、営業力の強化に注力した結果、新規獲得案件数が大幅に伸長し、売上高は767,464千円（前期比18.9％増）となりました。

クラウドプラットフォームでは、ストックの維持による利益確保、及びシステムの保守や運用をはじめとするスポット案件を獲得したものの、業務提携先データセンターの利用への移行の影響もあり、売上高は400,364千円（同2.9％減）となりました。

モビリティ・サービスでは、安全運転支援機器を取扱うカーソリューションが新規開拓及び既存案件の底上げによって大幅に伸張いたしました。IoT（注５）分野においては、車両管理アプリ「CiEMS Report」のリリースも相まって、モビリティIoTサービス「CiEMS 3G」の販売実績が順調に積み上がりました。さらに、AIG損害保険株式会社との業務提携をはじめ新規の受託案件の獲得も堅調に進捗した結果、売上高は2,154,222千円（同38.6％増）となりました。

ヘルスケアサポートでは、企業や自治体が実施する定期健康診断をはじめ各種健康診断及びストレスチェックの運営事務を展開しております。当事業年度においては、健診やストレス診断の業務支援サービスにおける人的リソースの確保や事業基盤の強化に注力したほか、新規契約の獲得が進捗した結果、売上高は155,939千円となりました。

クラウドソリューション事業では、前期に行った自社サービスの品質向上によって社会システムとしてのサービス基盤を強化し、サービス・ソフトウェア領域において積極的な事業展開が可能となりました。自治体向けクラウドサービス「SMART L-Gov」や「CiEMS 3G」をはじめとした既存サービスの拡大と並行して新たなソリューションの創造や開発に取り組みました。利益面では、更なる成長のための先行投資により販売管理費が増加しましたが、原価率の徹底管理を行うことで、売上高増加率以上に利益が増加いたしました。

以上の結果、売上高は3,477,991千円（同33.1％増）、セグメント利益は427,885千円（同73.9％増）となりました。

＜モバイル事業＞

モバイル事業におきましては、一部の端末価格の見直しによって収益が改善し、販売単価が向上いたしましたが、引き続き関西圏における携帯電話・PHS市場の契約数の減少に伴って、当社の販売台数は減少いたしました。また、定休日や年末年始における休業日の設定や営業時間の短縮をはじめとする労働環境の改善に伴い、従業員の定着率の向上に注力いたしました。

以上の結果、モバイル事業の売上高は3,827,875千円（前期比2.5％減）、セグメント利益394,060千円（同0.9％減）となりました。

各事業の売上構成は、以下のとおりです。

（単位：千円、％）

セグメント及び事業の名称	平成29年６月期		平成30年６月期（当期）		対前期増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
クラウドソリューション事業					
地域情報クラウド	645,390	9.9	767,464	10.5	18.9
クラウドプラットフォーム	412,406	6.3	400,364	5.5	△2.9
モビリティ・サービス	1,554,625	23.8	2,154,222	29.5	38.6
ヘルスケアサポート	―	―	155,939	2.1	―
クラウドソリューション事業合計	2,612,422	40.0	3,477,991	47.6	33.1
モバイル事業	3,926,577	60.0	3,827,875	52.4	△2.5
合計	6,539,000	100.0	7,305,867	100.0	11.7

［用語解説］

注１．クラウドサービス　：従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。

注２．オープンガバメント　：透明でオープンな政府及び地方自治体を実現するための政策とその背景となる概念のことで、(1)透明性、(2)市民参加、(3)官民の連携の３つを基本原則としている。

注３．クラウドプラットフォーム　：IaaS・PaaS・SaaSなどのクラウドサービスを提供するための基盤となる設備を指し、主にはインターネットデータセンター内に設置される。
※IaaS：Infrastructure as a Serviceの略で、クラウドサービスの中でもハードウェアやネットワークなどの階層を提供する形態。
※PaaS：Platform as a Serviceの略で、クラウドサービスの中で、ソフトウェアの構築、稼動に必要な機能やミドルウェアなどの階層を提供する形態。
※SaaS：Software as a Serviceの略で、クラウドサービスの中で、ソフトウェアの階層を提供する形態。

注４．モビリティ・サービス：自動車やスマートフォン等のモバイルデバイスにおける、ハードウェアを含むソリューションや情報システムサービスの総称。

注５．IoT　：Internet of Thingsの略で、モノのインターネットを指し、全てのモノがネットワークを介して繋がり、モノ同士が人の操作・入力を介さず、自律的に最適な制御が行われることを意味する。

② 設備投資等の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は268,978千円であります。

その主なものは、事業用ソフトウェアの開発投資、事業用レンタル機器及びサーバー等の取得によるものであります。

また、当事業年度中にデータセンター事業の戦略見直しによりおおさかiDCの土地及び建物他651,089千円を売却いたしました。

③ 資金調達の状況

当社は平成30年６月22日に、東京証券取引所市場第二部への市場変更に伴い、公募増資による500,000株の新株発行により1,165,160千円、第三者割当増資（オーバーアロットメント）による108,400株の新株発行により252,606千円の資金を調達いたしました。

④ 他の会社の事業の譲受け

当社は、平成29年12月31日付でマーソ株式会社から「法人企業向け従業員健康管理支援サービス事業」を譲受けました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第68期 平成27年６月期	第69期 平成28年６月期	第70期 平成29年６月期	第71期 (当事業年度) 平成30年６月期
売上高 (千円)	6,429,500	6,768,428	6,539,000	7,305,867
営業利益 (千円)	180,917	257,326	274,834	381,503
経常利益 (千円)	209,410	275,728	275,895	375,842
当期純利益 (千円)	126,085	165,209	180,457	324,772
１株当たり当期純利益 (円)	19.39	18.26	20.03	37.19
総資産 (千円)	3,158,868	3,060,949	2,943,822	4,729,472
純資産 (千円)	1,675,031	1,812,115	1,786,690	3,506,095
１株当たり純資産 (円)	185.13	200.17	205.47	353.08

(注) １．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。
２．第71期（当事業年度）の業績の概要につきましては、前記「(1)事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
３．平成27年２月17日付で普通株式１株につき４株の割合で、平成27年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で、平成30年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で、平成30年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第68期の期首に行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

情報通信サービス業界の事業環境は、インターネットの更なる普及拡大に伴い転換期を迎えており、所有から利用へのクラウドシフトや、コミュニティを育むスマートデバイスの普及、IoT、AIやブロックチェーンなど新たなテクノロジーによる既存の事業形態を根幹から変えるような可能性を踏まえながら急速に発展しております。

当社はこのような環境下において、以下の項目を対処すべき重要課題として取り組んでまいります。

① 高品質なクラウドサービスの提供

社会課題の解決に資するクラウドサービスの提供を推進している当社にとっては、安全・安心で高品質なサービスを提供することが重要な課題であると認識しております。そのためには、技術力の向上をベースとして、システム障害やサイバー攻撃への対応、急激なトラフィック増への対処や、特に自然災害発生時の大量のアクセス集中においても安定的なサービスをご提供するなど、あらゆる面で安心・安全なサービス運営が必要不可欠であります。

当社といたしましては、更なる耐障害性を持った構成へと計画的に整備を進めることにより、信頼性・可用性・保守性を踏まえた高品質なクラウドサービスの実現に向けて取り組んでまいります。

② 積極的な営業展開と新事業創造

当社では、すでに全国に向けた営業展開を行っておりますが、クラウドファーストが浸透するなか、全国各地に存在する多様な社会課題の解決に向けて、引き続き積極的な営業展開を推進する意向であります。常に技術革新が起こっているクラウドサービス市場において機能優位性及び販売価格の競争力を維持するため、お客様の声を広く収集しその要望と仕様を反映することで、既存サービスの機能改善・追加及び新規サービスの創出を継続的に実施してまいります。具体的には、地域情報クラウド分野におけるオープンガバメント時代に対応するCMS（注１）の開発や電子行政への進化への対応やモビリティ・サービス分野における新たなモビリティデータを活用したサービスの開発などに注力しております。さらにこれらの展開を日本国内のみならず、海外への展開についても検討を進めてまいります。また、各分野のリーダー企業との提携を積極的に行うことにより、サービス開始にかかる期間を短縮し、投資効率を向上させながら、他社とは差別化されたサービスの提供を行ってまいります。

③　イノベーションの創出

当社の事業領域では、クラウドファーストに伴い「スマートデバイスの普及」「社会基盤の創造や地域のイノベーションを促進するデータのオープン化」「地方創生」「データアナリティクス（注２）からAIに至るテクノロジーの活用」「ハード・モノ・デバイスがインターネットに繋がるIoT技術の開発」「非金融分野におけるブロックチェーン技術の活用」など多様な技術・トレンドが市場に強く影響を与えております。このような環境のなか、当社においても、創造的にイノベーションを育むことが重要であると認識しております。

具体的には地域情報クラウド分野では、当社の持つ住民情報分野に特化したテクノロジーを活用し、開かれた電子行政の推進「オープンガバメント」を見据えて、かねてからの潮流である「行政の透明性の向上」や「政策立案への参加」のみならず「市民に寄り添える政策やサービスの実施」、更には将来の「人口減少社会に起因する税収減」と闘いつつも「多様化する市民生活にどう政策で応えることができるのか」といった課題に真剣に取り組み、生活に必要な住民情報発信のみにとどまらず公共サービスの民営化や地域資源のシェアード化など、社会の多様性に適応する新たな社会システムの創造を推進いたします。

モビリティ・サービス分野では、モビリティに特化したテクノロジーをベースに、IoTプラットフォームビジネスを展開しております。今後はデータアナリティクス・ブロックチェーン・AIなど、新たなノウハウやテクノロジーを活用し、カーシェアやライドシェア・損害保険・観光支援・安全運転支援など、今まで解決できなかった社会問題の解決を図る社会システムを創発いたします。

ヘルスケアサポート分野では、テクノロジーを活用した地域ヘルスケア・地域コミュニティの形成など、健康増進と健康寿命の延伸を実現するサービスの創出ならびに他のクラウドサービスと健診データの利活用を相乗させた収益機会の拡大を図ってまいります。

また、これらの既存領域に留まらず、新たな事業領域へのチャレンジにおいても、検討を進めるものとし、これまで培ってきた経験・知識・ノウハウと、新しいテクノロジー・多様化するニーズを「融合」させることにより、新しい価値を生み出し、イノベーションを創出してまいります。

④　内部管理体制の強化

内部統制システムの適正な維持は、当社において重要な課題と認識しております。財務報告をはじめ、業務全般における適正なプロセスの整備と運用を徹底してまいります。

⑤　人材育成および働く環境の整備

クラウドサービス市場において、イノベーションを創出し、競争優位で高品質なクラウドサービスを提供するためには技術力・営業力および組織で働く上での魅力などの裏付けが不可欠となります。

当社においては、人材採用・育成・人事評価体系の整備運用及びその他の人材育成計画を策定し、知識の習得などの技術的研修と働く上での納得感を踏まえた社員幸福度の追求を実施してまいります。さらに働く環境の整備を実施し、長く創造的な業務ができる環境を整えてまいります。

［用語解説］

注１．ＣＭＳ　：Ｗｅｂコンテンツを構成するテキストや画像等のデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信等必要な処理を行うシステムの総称。

注２．データアナリティクス：大量で多様な形態のデータを分析し、価値を引き出す技術。

(5) 主要な事業内容（平成30年６月30日現在）

当社は「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る！」を標榜しており、クラウドファーストの流れが一層鮮明となる中、自治体、公的機関及び法人向けにクラウドサービスを提供するストック型事業の「クラウドソリューション事業」と、株式会社NTTドコモが提供する移動体情報通信機器の販売をベースに地域密着型の店舗運営を行う「モバイル事業」を展開しております。

事業部門	事業内容
クラウドソリューション事業	
地域情報クラウド	自治体及び公的機関に特化した特定業種業務向けSaaS提供
クラウドプラットフォーム	都市型データセンターを利用したクラウドサービスの提供
モビリティ・サービス	安全運転支援機器の販売及び車載関連に特化したデータを収集・活用するサービスの提供
ヘルスケアサポート	企業や自治体を対象とした、健康経営や予防医療をサポートするサービスの提供
モバイル事業	ドコモショップ運営 （大阪府堺市５店舗、大阪府岸和田市１店舗の計６店舗）

(6) 主要な事業所（平成30年６月30日現在）

名　称	所　在　地
本社	大阪市西区
東京事業所	東京都中央区
おおさかiDC	大阪市浪速区
S-CUBE iDC	堺市北区
都城BPOセンター	宮崎県都城市
ドコモショップ　中百舌鳥店	堺市北区
ドコモショップ　深井店	堺市中区
ドコモショップ　泉ヶ丘店	堺市南区
ドコモショップ　光明池店	堺市南区
ドコモショップ　アリオ鳳店	堺市西区
ドコモショップ　岸和田店	大阪府岸和田市

(7) 従業員の状況（平成30年６月30日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
294名	34名増	33.0歳	4.0年

（注）出向者及び臨時従業員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先（平成30年６月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は平成30年６月22日に、東京証券取引所市場第二部へ市場変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　6,400,000株

(2) 発行済株式の総数　　5,132,400株（自己株式168,445株を含む）

(3) 株主数　　4,336名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
渋谷　一正	1,142,800	23.02
渋谷　順	708,200	14.27
株式会社希実製作	288,000	5.80
株式会社コモンズ&センス	288,000	5.80
島田　睦	84,900	1.71
Ｄｅｕｔｓｃｈｅ Ｂａｎｋ ＡＧ Ｌｏｎｄｏｎ ６１０	65,200	1.31
ＧＯＬＤＭＡＮ ＳＡＣＨＳ ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ	59,700	1.20
日本証券金融株式会社	50,700	1.02
松浦　一夫	46,800	0.94
ＭＬ ＩＮＴＬ ＥＱＵＩＴＹ ＤＥＲＩＶＡＴＩＶＥＳ	44,800	0.90

(注) 1. 持株比率は、自己株式（168,445株）を控除して計算しております。
2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。
3. 当社は平成30年１月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行い、発行済株式の総数が2,262,000株増加しております。
4. 当社は平成30年６月22日に、東京証券取引所市場第二部への市場変更に伴い、公募増資により発行済株式の総数が500,000株増加しております。また、第三者割当増資（オーバーアロットメント）により発行済株式の総数が108,400株増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権
発行決議日		平成28年２月12日
新株予約権の数		280個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　112,000株 （新株予約権１個につき400株）
新株予約権の払込金額		１個当たり　1,200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１個当たり　113,200円 （１株当たり　283円）
新株予約権の権利行使期間		平成28年10月１日から 平成35年３月17日まで
行使の条件		（注）１
役員の保有状況	取締役 （社外役員を除く）	新株予約権の数　215個 目的となる株式数　86,000株 保有者数　３人
	社外取締役	新株予約権の数　15個 目的となる株式数　6,000株 保有者数　１人
	監査役	新株予約権の数　50個 目的となる株式数　20,000株 保有者数　３人

（注）１．本新株予約権の主要な行使条件は以下のとおりです。

（１）新株予約権者は、平成28年６月期から平成30年６月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益が366百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月１日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

（２）新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

（３）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

（４）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（５）各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

２．平成30年１月１日付で普通株式１株につき２株及び平成30年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年6月30日現在）

地位及び担当	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渋谷　順	株式会社コモンズ&センス 代表取締役
取締役会長	渋谷一正	株式会社希実製作 代表取締役
取締役 モバイルセグメント管掌	田村靖博	―
取締役 クラウドソリューション セグメント管掌	山田幸人	大阪マルチメディア放送株式会社 取締役
取締役 経営企画管掌	藤原孝高	―
取締役	原　正紀	株式会社クオリティ・オブ・ライフ 代表取締役 株式会社沖縄QOL 代表取締役
取締役	寺田有美子	アーカス総合法律事務所 パートナー NPO法人フィンランド式人材育成研究所 理事
常任監査役（常勤）	林　克久	―
監査役	永島竜貴	会計事務所メルディアップ 代表 合同会社和歌山事務センター 代表
監査役	大鹿博文	イーウェストコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社久世 監査役 株式会社チャームケアコーポレーション 監査役 株式会社ゼロ・サム 監査役

(注) 1．取締役原正紀及び寺田有美子の両氏は、社外取締役であります。
2．当社は取締役原正紀及び寺田有美子の両氏を株式会社東京証券取引所に対して独立役員とする届出を行っております。
3．監査役永島竜貴及び大鹿博文の両氏は、社外監査役であります。
4．監査役永島竜貴及び大鹿博文の両氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また当社は株式会社東京証券取引所に対して両氏を独立役員とする届出を行っております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	7名	94,209千円	（うち社外取締役	2名	4,716千円）
監査役	3名	11,713千円	（うち社外監査役	2名	5,196千円）

(注)報酬等の総額には、譲渡制限特約付株式として付与いたしました報酬額のうち当事業年度の費用計上額4,132千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	当該他の法人等との関係
取締役	原　正紀	株式会社クオリティ・オブ・ライフ　代表取締役 株式会社沖縄QOL　代表取締役	株式会社クオリティ・オブ・ライフ及び株式会社沖縄QOLと当社との間で取引関係はありません。
取締役	寺田　有美子	アーカス総合法律事務所 パートナー NPO法人フィンランド式人材育成研究所 理事	アーカス総合法律事務所及びNPO法人フィンランド式人材育成研究所と当社との間で取引関係はありません。
監査役	永島　竜貴	会計事務所メルディアップ 代表 合同会社和歌山事務センター 代表	会計事務所メルディアップ及び合同会社和歌山事務センター と当社との間で取引関係はありません。
監査役	大鹿　博文	イーウェストコンサルティング株式会社　代表取締役 株式会社久世　監査役 株式会社チャームケアコーポレーション　監査役 株式会社ゼロ・サム　監査役	イーウェストコンサルティング株式会社、株式会社久世、株式会社チャームケアコーポレーション及び株式会社ゼロ・サムと当社との間で取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
原　正紀	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会16回のすべてに出席し、発言を適宜行っております。
寺田　有美子	社外取締役	社外取締役就任後に開催の取締役会13回のすべてに出席し、発言を適宜行っております。
永島　竜貴	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会16回のすべて、及び監査役会13回すべてに出席し、発言を適宜行っております。
大鹿　博文	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会16回のすべて、及び監査役会13回すべてに出席し、発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）または監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額（注）	18,700千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,700千円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条１項の業務以外の業務である公募増資にかかる「監査人からの引受事務幹事会社への書簡」の作成業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。また上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第４項第６号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備しております。

当期の本基本方針の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役はコンプライアンス経営実践のため、法令・定款ならびに企業倫理を率先垂範し、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めております。

内部統制委員会において、全社のコンプライアンス体制の構築支援を行い、取締役会及び監査役会に審議内容及び活動が報告されるものとしております。また、内部通報マニュアルを作成し、当社の従業員等がコンプライアンス上の問題点を直接報告できる体制としております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、重要な文書等の情報を法令及び社内規程に従い、保存管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

情報セキュリティ方針を定め、情報を適切に管理することで事業を継続させ、損害を減らし社会的な信用を高め企業価値を高めるための体制を構築・整備しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程・行動指針等を整備し、当該規程等に基づいてリスクカテゴリーごとの責任部署を定めるなど、全社のリスク管理体制の構築を推進しております。

重要なリスクについては、内部統制委員会において分析・評価を行い、取締役会にて改善策を審議・決定しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

全社的目標を定め、担当取締役はその目標達成のための効率的な方法を定めております。

担当取締役は、目標達成の進捗状況について、取締役会において確認し、対応策を報告しております。

各取締役は適切に業務を分担し、業務分掌規程に基づき、効率的に意思決定を図っております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席しております。

取締役及び従業員等は、監査役が事業の報告を求めた場合または業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応しております。

監査役は、代表取締役及び会計監査人との意見を交換する機会を設けております。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用に関する事項

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）において、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

(1) 主な会議の開催状況として、取締役会は16回開催され、取締役の職務遂行の適法性を確保し、取締役の職務遂行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべてに出席いたしました。その他、監査役会は13回、内部統制委員会は12回開催いたしました。

(2) 監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査担当、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

(3) 内部監査担当は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び業務の監査、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成30年６月30日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**3,780,772**	**流　動　負　債**	**1,164,552**
現金及び預金	2,380,659	買掛金	409,840
受取手形	1,836	リース債務	12,215
電子記録債権	1,792	未払金	320,322
売掛金	928,175	未払費用	41,364
商品	296,983	未払法人税等	178,933
仕掛品	21,780	前受金	30,358
前払費用	49,595	預り金	47,238
繰延税金資産	62,100	賞与引当金	38,172
その他	37,848	短期解約損失引当金	484
固　定　資　産	**948,699**	事業再編引当金	63,664
有形固定資産	**413,960**	その他	21,957
建物	214,171	**固　定　負　債**	**58,824**
構築物	7,561	リース債務	11,043
車両運搬具	0	資産除去債務	47,432
工具、器具及び備品	171,491	その他	347
リース資産	19,743	**負　債　合　計**	**1,223,376**
建設仮勘定	992	（純資産の部）	
無形固定資産	**268,922**	**株　主　資　本**	**3,505,356**
のれん	16,514	**資本金**	**959,454**
商標権	385	**資本剰余金**	**951,136**
ソフトウェア	189,442	資本準備金	949,720
ソフトウェア仮勘定	61,067	その他資本剰余金	1,416
その他	1,512	**利益剰余金**	**1,763,336**
投資その他の資産	**265,816**	利益準備金	2,234
投資有価証券	29,868	その他利益剰余金	1,761,102
出資金	10	別途積立金	659,300
長期前払費用	21,723	繰越利益剰余金	1,101,802
繰延税金資産	40,151	**自己株式**	**△168,571**
敷金及び保証金	157,821	**新株予約権**	**739**
その他	16,242	**純資産合計**	**3,506,095**
資　産　合　計	**4,729,472**	**負債・純資産合計**	**4,729,472**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成29年７月１日
至　平成30年６月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,305,867
売上原価		5,190,144
売上総利益		2,115,723
販売費及び一般管理費		1,734,219
営業利益		381,503
営業外収益		
受取利息	259	
仕入割引	291	
助成金収入	5,721	
その他	884	7,156
営業外費用		
支払利息	331	
株式交付費	12,477	
その他	8	12,817
経常利益		375,842
特別利益		
固定資産売却益	342,749	
投資有価証券売却益	4,246	
補助金収入	14,400	
店舗支援金	4,000	
その他	36	365,432
特別損失		
固定資産除却損	1,480	
減損損失	56,423	
事業再編引当金繰入額	63,664	
事業再編費用	137,173	
投資有価証券評価損	16,466	
その他	2,011	277,218
税引前当期純利益		464,055
法人税、住民税及び事業税	204,379	
法人税等調整額	△65,096	139,282
当期純利益		324,772

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成29年７月１日
至　平成30年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	250,570	240,836	―	2,234	659,300	809,625	△178,089	1,784,477
当期変動額								
新株の発行	708,883	708,883						1,417,766
剰余金の配当						△32,595		△32,595
当期純利益						324,772		324,772
自己株式の取得							△86	△86
自己株式の処分			1,416				9,604	11,020
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	708,883	708,883	1,416	―	―	292,177	9,517	1,720,878
当期末残高	959,454	949,720	1,416	2,234	659,300	1,101,802	△168,571	3,505,356

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,436	775	1,786,690
当期変動額			
新株の発行			1,417,766
剰余金の配当			△32,595
当期純利益			324,772
自己株式の取得			△86
自己株式の処分			11,020
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,436	△36	△1,472
当期変動額合計	△1,436	△36	1,719,405
当期末残高	―	739	3,506,095

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　　総平均法による原価法（貸借対照表については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	５～20年
構築物	10～20年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	３～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（２～５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 短期解約損失引当金

携帯電話契約者の短期解約に伴い、当社と代理店契約を締結している電気通信事業者に対する受取手数料の返金に備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を計上しております。

(4) 事業再編引当金

事業の再編に伴い発生する損失等に備えるため、その発生見込額を計上しております。

４．収益の計上基準

ソフトウェア取引に係る収益の認識基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

工事完成基準

５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費…支出時に全額費用として処理しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。

(3) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等が公表日以後適用することができるようになったことに伴い、公表日以後実務対応報告第36号を適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

表示方法の変更に関する注記

電子記録債権の表示方法は、従来、貸借対照表上、受取手形（前事業年度692千円）に含まれておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、電子記録債権（当事業年度1,792千円）として表示しております。

追加情報

（事業再編引当金）

当事業年度に行ったデータセンター事業の再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　472,749千円

損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書に関する注記

1．当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　5,132,400株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	89,000	84,245	4,800	168,445

（注）1．当社は、平成30年1月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
2．自己株式の株式数の増加は、株式分割による84,200株及び単元未満株式の買取り45株によるものであります。
3．自己株式の株式数の減少は、譲渡制限特約付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

3．配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年９月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32,595	15.00	平成29年６月30日	平成29年９月29日

（注）１株当たり配当額には会社設立70周年記念配当2.50円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年９月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,639	10.00	平成30年６月30日	平成30年９月28日

（注）１．１株当たり配当額には創業90周年及び東京証券取引所市場第二部市場変更記念配当3.75円が含まれております。
２．平成30年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

4．当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　　123,200株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	11,673千円
未払事業税	12,567
資産除去債務	14,504
減価償却超過額	25,229
事業再編引当金	19,468
その他	26,969
繰延税金資産小計	110,413
評価性引当額	△1,061
繰延税金資産合計	109,351
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△6,378千円
その他	△720
繰延税金負債合計	△7,099
繰延税金資産の純額	102,252

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金は増資による資金調達又は金融機関からの長期借入により、短期的な運転資金は短期借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の財務状態等の悪化等による信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、店舗・事務所等の賃貸借契約における差入保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて１年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、債権管理マニュアル等に従い、各事業における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、経営企画Divisionが取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金については、経営企画Divisionが定期的に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

②流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経営企画Divisionが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち29.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成30年６月30日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)２．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,380,659	2,380,659	―
(2) 受取手形	1,836	1,836	―
(3) 電子記録債権	1,792	1,792	―
(4) 売掛金	928,175	928,175	―
(5) 敷金及び保証金	157,821	157,449	△372
資産計	3,470,285	3,469,913	△372
(1) 買掛金	409,840	409,840	―
(2) 未払金	320,322	320,322	―
(3) 未払法人税等	178,933	178,933	―
負債計	909,096	909,096	―

(注)１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、及び(4)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)敷金及び保証金

これらは回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、返還予定時期に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1)買掛金、(2)未払金、及び(3)未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額29,868千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	渋谷　順	（被所有）直接14.27	当社代表取締役債務被保証	仕入債務に対する債務被保証（注）1	14,649	―	―
				不動産賃貸借契約に対する債務被保証（注）2	36,894（注）3	―	―
役員及び主要株主	渋谷　一正	（被所有）直接23.02	当社取締役債務被保証	不動産賃貸借契約に対する債務被保証（注）2	25,327（注）3	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．当社は、一部の仕入債務について、代表取締役社長渋谷順より債務保証を受けております。取引金額については、期末の対象債務残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2．当社が賃借しているドコモショップ店舗及びデータセンターの不動産賃貸借契約に対する被保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

3．不動産賃貸借契約に対する債務被保証の取引金額は、当事業年度の年間賃借料を記載しております。なお、期末における対象債務はありません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産　　353円８銭

１株当たり当期純利益　　37円19銭

（注）当社は、平成30年１月１日付で普通株式１株につき２株及び平成30年７月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年６月１日開催の取締役会決議に基づき、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、株式の分割を実施しております。

１．株式分割の割合及び時期

平成30年７月１日付をもって平成30年６月30日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を１株につき２株の割合をもって分割しております。

２．分割により増加する株式数

普通株式　　5,132,400株

３．１株当たり情報に及ぼす影響は、１株当たり情報に関する注記に反映されております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年８月９日

株式会社スマートバリュー
　取締役会　御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鳥居　陽　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　西川　賢治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社スマートバリューの平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年７月1日から平成30年６月30日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年８月10日

株式会社スマートバリュー　監査役会

常任監査役　　林　　克　久　㊞

監　査　役　　永　島　竜　貴　㊞

監　査　役　　大　鹿　博　文　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、将来の事業展開と経営基盤の充実のために必要な内部留保を確保しつつ、長期的かつ安定的に配当を継続していくことを基本方針とし、利益の状況、翌期以降の収益の見通し、キャッシュ・フローの状況、並びに配当性向などを総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金 10.0円　　総額 49,639,550円

（ご参考）期末配当については、創業90周年及び東京証券取引所市場第二部市場変更記念配当3.75円を含んでおります。

（普通配当 6.25円・記念配当 3.75円）

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年９月28日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

①　目的の追加

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

②　発行可能株式総数の変更

今後の当社事業の拡大を図るための資本政策等に備え、現行定款第６条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を変更するものであります。

２．定款変更後の内容

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　　総　　則 （目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～11.　（条文省略） （新設） 12. 前各号に附帯する一切の業務	第１章　　総　　則 （目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～11.　（現行どおり） 12. 自動車の売買、仲介斡旋、賃貸、リース、管理および保守整備などのサービスの企画、開発、運営に関する業務 13. 古物営業法に基づく古物の売買 14. ITを活用したまちづくりおよび電子行政の推進に関する事業の企画、運営 15. 仮想通貨、地域通貨およびそれらを利用した金融派生商品に関するシステムの研究、開発、保守、運営ならびに取引の仲介 16. ITを活用した先進的サービスの研究開発、試験的活用ならびに研究機関の設置、運営に関する業務 17. 地方公共団体等が設置するアリーナ、スタジアム、体育施設、公園、市民会館、コンベンションセンター、その他これらに類する公共財の管理及び運営の受託 18. スポーツ施設およびスポーツクラブの企画、運営、興行ならびにその指導業務 19. ヘルスケアサービス関連事業の企画、運営に関する業務 20. ビジネスプロセスアウトソーシングならびにコールセンター業務の運営 21. 企業の合併、資本参加、業務提携、事業承継・再編等に関する助言、仲介および斡旋 22. 前各号に附帯する一切の業務
第２章　　株　　式 （発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、1,280万株とする。	第２章　　株　　式 （発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、4,000万株とする。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式の数
1	渋谷　順（しぶや　じゅん） （昭和38年11月14日生）	昭和57年４月 昭和60年５月 平成６年２月 平成15年４月 平成18年10月 平成18年10月 平成23年２月 平成24年７月 平成28年４月 平成29年４月	株式会社菱和商工入社（現：株式会社菱和） 株式会社堺電機製作所（現：当社）入社 同社　専務取締役就任 同社　代表取締役社長就任 株式会社SDVホールディングス（現：当社）代表取締役就任 株式会社モバイルビズ（旧子会社）代表取締役社長就任 株式会社SDV（現：株式会社希実製作）取締役就任 当社　代表取締役社長就任（現任） 当社　代表取締役社長兼経営企画管掌就任 株式会社コモンズ&センス設立代表取締役就任（現任）	708,200株
2	山田　幸人（やまだ　ゆきと） （昭和44年７月３日生）	平成６年４月 平成14年７月 平成16年１月 平成21年７月 平成26年９月 平成27年５月 平成27年９月 平成28年６月	安田火災海上保険株式会社入社（現：損害保険ジャパン日本興亜株式会社） プルデンシャル生命株式会社入社 株式会社GEフリートサービス入社（現：SMFLキャピタル株式会社） 三菱オートリース株式会社入社 当社入社　公共クラウドDivision Manager クラウドイノベーションDivision Manager 当社　取締役クラウドソリューションセグメント管掌就任（現任） 大阪マルチメディア放送株式会社取締役就任（現任）	2,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式の数
3	たむら　やすひろ 田村　靖博 （昭和41年10月１日生）	平成元年４月 平成５年11月 平成９年10月 平成13年３月 平成20年12月 平成24年７月 平成26年９月	第一相互銀行株式会社入社 同和火災海上保険株式会社入社（現：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社） 株式会社日本ケイテム入社 株式会社ロリアン入社 株式会社モバイルスタッフ（旧子会社）入社 当社入社　モバイルDivision Manager 当社　取締役モバイルセグメント管掌就任（現任）	2,000株
4	はら　まさのり 原　正紀 （昭和34年１月27日生）	昭和57年４月 昭和63年１月 平成18年11月 平成25年８月 平成25年９月	日立建機株式会社入社 株式会社リクルート入社（現：株式会社リクルートホールディングス） 株式会社クオリティ・オブ・ライフ設立　代表取締役就任（現任） 株式会社沖縄QOL設立　代表取締役就任（現任） 当社　取締役就任（現任）	600株
5	てらだ　ゆみこ 寺田　有美子 （昭和52年１月27日生）	平成17年10月 平成22年６月 平成25年10月 平成27年５月 平成29年９月	弁護士登録（大阪弁護士会） 弁護士法人大阪パブリック法律事務所勤務 弁護士法人あすなろ法律事務所パートナー同奄美支所にて執務 独立「アーカス総合法律事務所」にパートナーとして参加（現任） NPO法人フィンランド式人材育成研究所理事（現任） 当社　取締役就任（現任）	600株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式の数
6	※ 森田（もりた） 憲作（けんさく） （昭和49年５月30日生）	平成９年４月 平成26年７月 平成26年10月 平成30年７月	パナソニックITソリューションズ株式会社入社（現：富士通ITマネジメントパートナー株式会社） 当社入社　開発・デザインDivision　開発・デザインGroup　Group Leader 当社　開発・デザインDivision Division Manager 当社　CTO兼開発戦略Division Division Manager（現任）	―
7	※ 井上（いのうえ） 憲之（のりゆき） （昭和43年５月16日生）	平成２年８月 平成11年５月 平成12年11月 平成12年12月 平成27年10月	井上酒店入社 株式会社南海酒販入社 同社　取締役就任 同社　代表取締役社長就任 株式会社南海オペレーション代表取締役就任	―

（注）1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 渋谷順氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行なっております。取締役会においては、取締役会議長として取締役会を適切に運営し、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、経営理念の浸透・実践を通じて、持続的な企業価値の向上を図っております。これらのことから、中長期ビジョン実現の牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4. 山田幸人氏は、クラウドソリューションセグメント管掌取締役として、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営計画に関する進捗、結果等に関し、市場、顧客動向を踏まえて適切な説明を行い、経営における意思決定の機能を高めております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5. 田村靖博氏は、モバイルセグメント管掌取締役として、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営計画に関する進捗、結果等に関し、市場、顧客動向を踏まえて適切な説明を行い、経営における意思決定の機能を高めております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

6. 森田憲作氏は、当社開発部門において業務に従事し、豊富な経験・知識・実績及び組織運営能力を有し、当社の経営戦略の推進及び持続的な企業価値向上の実現ために適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

7. 井上憲之氏は、会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識及び組織運営能力を有し、当社の経営戦略の推進及び持続的な企業価値向上の実現ために適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

8. 原正紀氏は、国・自治体・教育機関等の委員を歴任するとともに、自ら設立した企業の経営者として産業界においても幅広い活躍をされています。同氏の幅広い見識を当社経営に反映させていただくことを目的として、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。

9. 寺田有美子氏は、弁護士として幅広い見識及び経験を有しており、当社と関係しない独立した客観的な立場かつ女性ならではの視点で、当社の経営に関し、広く適切な助言、監督を行っていただけるものと判断しております。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
10. 原正紀、寺田有美子の両氏は社外取締役候補者であります。
11. 当社は、原正紀、寺田有美子の両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。なお、原正紀及び寺田有美子の両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
12. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して原正紀、寺田有美子の両氏を独立役員として届出ており、原正紀及び寺田有美子の両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）		所有する当社の株式の数
1	永島　竜貴（ながしま　りゅうき） （昭和48年12月８日生）	平成11年４月 平成12年８月 平成21年１月 平成23年２月 平成24年７月	大阪中小企業投資育成株式会社入社 エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社入社（現：株式会社大和キャピタル・ホールディングス） 会計事務所メルディアップ設立代表(現任) 合同会社和歌山事務センター設立代表(現任) 当社　監査役就任(現任)	600株
2	大鹿　博文（おおしか　ひろふみ） （昭和27年２月28日生）	昭和52年４月 昭和62年３月 平成19年４月 平成20年６月 平成23年９月 平成26年９月 平成28年12月	鐘紡株式会社入社 大和証券株式会社入社 イーウェストコンサルティング株式会社設立　代表取締役(現任) 株式会社久世　監査役就任(現任) 株式会社チャームケアコーポレーション監査役就任(現任) 当社　監査役就任(現任) 株式会社ゼロ・サム　監査役就任(現任)	600株
3	※ 細川　晴弘（ほそかわ　はるひろ） （昭和33年７月20日生）	昭和56年４月 平成22年４月 平成25年３月	株式会社三井住友銀行入社 パナソニック株式会社入社 パナソニック株式会社 エコソリューションズ社　監査役員室長	―

（注）1.　※は新任の監査役候補者であります。

2.　各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3.　各監査役候補者は社外監査役候補者であります。

4. 永島竜貴氏は、税理士としての知見及びファイナンスやエクイティ等のIPOに必要な知識も豊富であったことから、当社の監査役としてふさわしいと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。
5. 大鹿博文氏は、税理士としての経験の他、人脈の広さ、知見を活かして、客観的な視点を持って経営に対する牽制機能を担ってもらうことができると考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
6. 細川晴弘氏は、金融機関および事業会社で培った経験を活かして当社の監査業務に従事していただくことで、在任期間中に当社の監査体制が更に強化できるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
7. 当社は、永島竜貴、大鹿博文の両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。なお、永島竜貴及び大鹿博文の両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、細川晴弘氏の選任が本総会において承認された場合は、同氏との間において会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。
9. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して永島竜貴、大鹿博文の両氏を独立役員として届出ており、永島竜貴及び大鹿博文の両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場：大阪市中央区北浜１丁目８番16号
大阪証券取引所ビル３階　北浜フォーラム

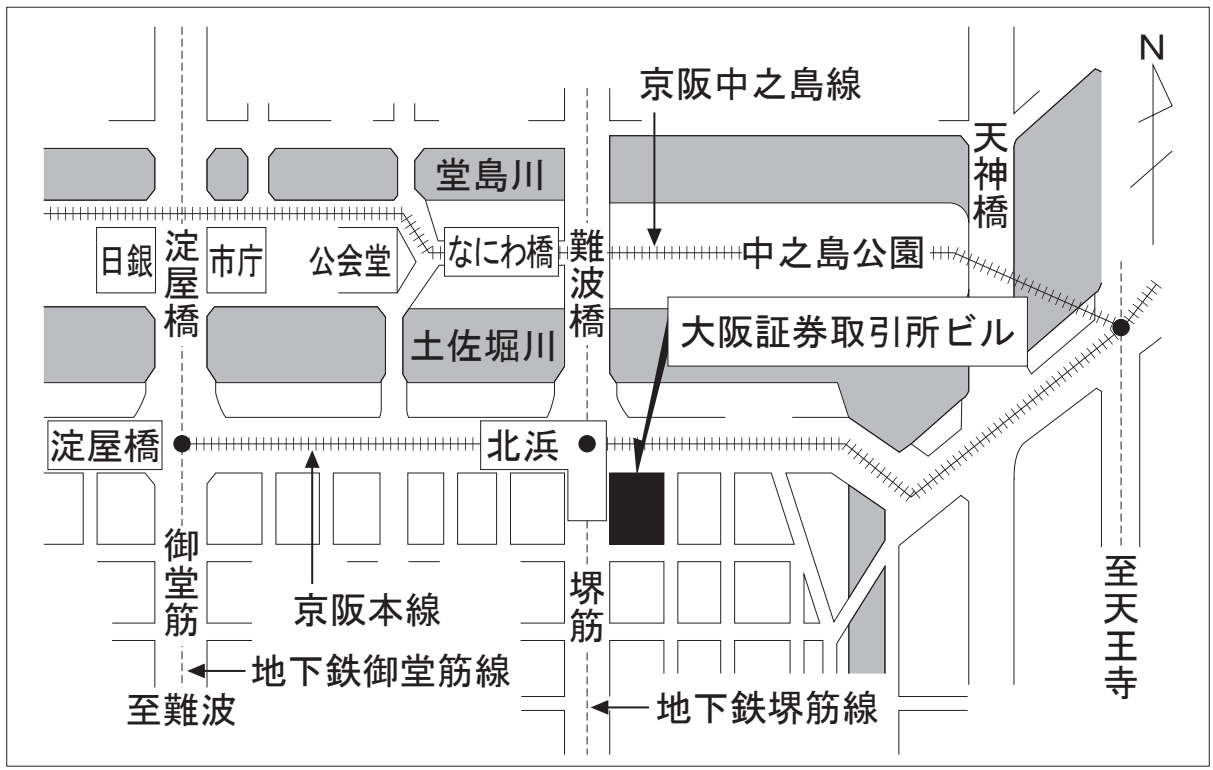

（お願い）当社専用の駐車場はございませんので、お車での
ご来場はご遠慮ください。

〔交通のご案内〕

- 地下鉄堺筋線・北浜駅１Ｂ出口より徒歩約１分（地下道直結）
- 京阪本線・北浜駅27番出口より徒歩約１分（地下道直結）
- 京阪中之島線・なにわ橋駅４番出口より徒歩約４分
- 地下鉄御堂筋線・淀屋橋駅２番出口より徒歩約７分